

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	特別障害者手当給付事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課		
		予算科目	3 款 1 項 2 目	事業番号	1060	所属長名	米湊明弘	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	小笠原聡子		
法令根拠等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律				実施期間	【開始】	令和 / 平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	心の通った社会福祉の推進						☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らせるために、経済的な支援を行なう。							
事業の対象	身体又は精神に重度の障がいのある方			事業の目的	在宅の特別障がい者（児）に対し、著しく重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、特別障がい者（児）の福祉の増進を図る。			
事業の内容（整備内容）	随時申請を受け付け、申請月の翌月分から毎年2月、5月、8月、11月に各月の前月分までの手当を支給する。8月には所得状況届出がある。			評価事業としないこととした理由	本事業は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律等により、手当の支給要件及び手当額が定められており、市の裁量の余地がないため。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	21,124	23,564	0	0	0	20,864	特別障害者手当受給者	人	48	55	50	49
	国庫支出金	15,327	17,422	0	0	0	14,983						
	県支出金	0	0	0	0	0	0	障害児福祉手当受給者	人	27	28	24	24
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
	一般財源	5,797	6,142	0	0	0	5,881						
職員の人工（にんく）数		0.15	0.15				0.15	福祉手当受給者	人	1	1	1	1
1人工当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費		22,300	24,733				22,033						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
						24,176	24,176	24,176	24,176	24,176	120,880		

事務事業評価（CHECK）

自己判定（担当責任者）	事業の成果	課内各担当及び庁内各関係部署との連携を図り、転入、死亡、施設入所等の異動情報に関して適正な事務処理を行った。また、新規申請者の受給資格認定を適正に実施した。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	法に基づき給付する手当であり、制度運営上継続が必要である。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	